

TAHARA

商工会だより

2024-1
No.225

発行：田原市商工会 〒441-3421 田原市田原町倉田10番地2 TEL.22-6666(代) FAX.23-0419
URL:<https://www.tahara.or.jp/> メールアドレス: tahara@tahara.or.jp

新年あけましておめでとろございます

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます



1月号 紙面紹介

- ・ 新年のご挨拶…………… P.1
- ・ 理事会の報告…………… P.2
- ・ 新規加入会員のご紹介…………… P.2
- ・ 田原市商工会役員・総代改選のお知らせ…………… P.2
- ・ 女性部コーナー…………… P.3
- ・ 支部活動報告…………… P.3
- ・ 工業部会コーナー…………… P.4
- ・ 決算・確定申告個別指導会のご案内…………… P.4
- ・ 事業計画策定セミナー（開催報告）…………… P.5
- ・ 創業セミナー（開催報告）…………… P.5
- ・ 小規模企業共済のご案内…………… P.6
- ・ 小規模事業者経営改善資金融資制度50周年記念感謝状贈呈について…………… P.7
- ・ 愛知県特定最低賃金（2業種）改定のお知らせ P.7
- ・ 今後の行事予定…………… P.7

新年のご挨拶

田原市商工会長 河合利則



新春を迎え、謹んで新春のお祝いを申し上げます。

依然として原材料費や燃料費の高騰が続く中、昨年も会員の皆様にとっては、先行きへの不安が続く一年であったと思います。一方で商工会まつりをはじめ各種イベントは以前の賑わいを取り戻し、地域は少しずつ活気が出てきたようにも思います。

昨年は地域外の事業者も含め多くの方に商工会に加入いただきました。そういった方々のご意見も伺いながら引き続き時代の変化に対応した支援や取組を進めていきたいと考えております。

さて、今私が思うことがあります。一つは「働き方改革」、もう一つは「インボイス制度」についてです。人口減少が進む日本にとって今の「働き方改革」が本当に必要なのかと疑問を持っています。中小企業にとっては労働時間短縮による生産力の低下、従業員も給料の減少による生活への不安など、労働者不足や少子化に拍車をかけるのではないかと危惧しています。特に2024年問題を抱える物流業界は輸送能力の低下や割増賃金の増加による利益率の悪化が懸念されています。

次に「インボイス制度」です。消費税は課税制度の仕組みが複雑なためにこの制度が導入されたと考えています。税制のあり方について、会員の皆様のご意見も伺いながら関係機関にしっかりと提言をしていきたいと思っています。

時代の変化に伴い、これからはいろいろな課題が出てくると思いますが、商工会は商工業者の皆様と一緒に考え、伴走型の支援をしていきたいと考えておりますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に今年が皆様にとって良い年になることをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

田原市長 山下政良



新年明けましておめでとうございます。田原市商工会員の皆様には、輝かしい新春を健やかに迎えのことに心からお慶び申し上げます。

平素は、商工業の振興と発展のために多大なご尽力をいただくとともに、市政に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年、本市は、燃料費や原材料費の影響により落ち込んだ地域産業への対策として、プレミアム付商品券の発行を商工会とともに取り組むなどの施策を実施してまいりました。

また、市内の臨海地域においては、田原公共埠頭の水深10メートルへの増深、耐震強化岸壁の整備が開始されました。国内最大級を含む4か所の木質バイオマス発電プラントの建設も進んでおり、地域産業のさらなる活性化を見据え、今後も早期完成に向けた支援を継続してまいります。

元気あふれる渥美半島をつくるためには、商工業者の皆様が元気で活気があることが重要です。令和6年も、商工業者の皆様が元気になる施策に取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、田原市商工会の一層のご発展と、会員の皆様のご多幸とご繁栄を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

理事会の報告

第5回理事会

- 開催日時 令和5年12月15日（金）午後4時30分
- 開催場所 田原市商工会館 2階研修室
- 議 題 第1号議案 新規会員加入承認について
第2号議案「商工会まつり」について

【報告事項】

1. 新春懇談会について
2. 大村秀章愛知県知事と渥美半島を語る会について
3. 臨時総代会の開催方法について
4. 地域商品券事業での供託金等について
5. たはらプレミアム付商品券事業の実施状況について
6. 「たはら飲食店マップ」改定版について
7. 支部活動活性化事業について
8. 今後の事業・会議等について
9. その他報告・連絡事項



新規加入会員のご紹介

| 事業所名 | 事業主名 | 地区 | 業種 |
|-------------|------|-----|----------|
| (一社) オーガニック | 直井景子 | 童 浦 | 宿泊・サービス業 |

田原市商工会役員・総代改選のお知らせ

～商工会役員・総代の任期満了に伴う改選があります～

【総代の改選】 ・現総代の任期満了は、令和6年3月31日です。

- ① 2月に地区理事を通じて改選方法と選挙録の説明を行います。
- ② 3月中旬までに各班ごとに相談して次期総代を決めて総代名簿に署名・捺印していただきます。
- ③ 3月中旬に地区理事が総代選挙録及び総代名簿を商工会事務局へ提出します。

※次期総代の任期は令和6年4月1日～令和9年3月31日までです。

【役員改選】 ・現役員任期満了は、令和6年5月15日です。

- ① 3月下旬までに地区代表総代は、地区新総代を招集して地区理事候補者を選任します。
- ② 3月下旬までに地区理事以外の役員候補者を役員候補者推薦委員会、各部会、各会にて選任します。
- ③ 5月15日開催予定の通常総代会で役員を決定します。

※次期役員任期は令和6年5月16日～令和9年5月15日までです。

女性部コーナー

■ 街頭交通安全キャンペーン活動報告

日時 令和5年12月1日（金）午後3時～
場所 ショッピングタウンパオ

年末の全国交通安全運動の一環として、田原警察署・田原市役所のご協力を頂き、ショッピングタウンパオで、交通安全啓発キャンペーンを行いました。参加した常任委員は啓発チラシとグッズをドライバーに手渡ししながら、飲酒運転撲滅を呼び掛けました。



支部活動報告

令和5年11月に各支部で恵比寿講が開催されました。

商売の神様とされるえびす様を祀り、今後の商売繁盛とご健勝を祈願しての拝礼を行いました。



【西支部】11月24日（金）
マルト清水屋



【北支部】11月17日（金）
若草



【中支部】11月15日（水）
料理乃菊万



【南支部】11月24日（金）
まるわか

工業部会コーナー

■ 工業部会視察研修会

開催日 令和5年11月21日（火）
視察先 第一次大極殿院東楼復原整備工事現場見学
参加者 12名

本年度は、視察研修として奈良県の平城宮跡歴史公園内の第一次大極殿院東楼復原整備工事現場見学を実施しました。近畿地方整備局の方々と第一次大極殿院南門復原工事に携わった(有)大久保建築の大久保貴己氏より現場について解説いただきました。普段見ることができない伝統技術による加工・組立現場を間近で見学し、大変有意義な研修となりました。



決算・確定申告個別指導会のご案内

本年度も決算・確定申告、消費税申告の指導会を下記のとおり開催いたします。

予約制となりますので希望される方は、商工会事務局（☎22-6666）までご連絡ください。

日程 令和6年2月20日、21日、22日、26日、27日、3月1日

時間 午前9時～午後5時

場所 田原市商工会館 2階研修室

講師 東海税理士会豊橋支部 派遣税理士

- 持ち物**
- ①決算に必要な諸帳簿
 - ②令和5年度決算書・申告書、
前年度分決算書・申告書の控え
 - ③各種控除証明書
(生命保険・個人年金・地震保険等)
 - ④その他申告に必要な書類
 - ⑤印鑑、計算機

指導料 無 料

**マイナンバーが
必要です!**

確定申告書等の提出の際には「**マイナンバーの記載**」+「**本人確認書類の提示又は写しの添付**」が必要になります。



事業計画策定セミナー(開催報告)

本年度も経営者にとって事業を行う上で欠かせない事業計画の策定方法を学ぶため、はなまる経営代表であり、中小企業診断士の山口仁美氏を講師に招いて全5回のセミナーを開催しました。

日時：

- 第1回 10月26日(木) 18:30~20:30
- 第2回 11月 2日(木) 18:30~20:30
- 第3回 11月 9日(木) 18:30~20:30
- 第4回 11月16日(木) 18:30~20:30
- 第5回 11月24日(金) 18:30~20:30

場所：田原市商工会館 2階 研修室

講師：中小企業診断士 山口 仁美 氏



創業セミナー(開催報告)

田原市内在住・在勤で起業を目指す方、創業間もない方、事業を営んでいて新しい事業展開を考えている方等へ向けたセミナーを渥美商工会と連携して開催し、13名が受講しました。

日時：

- 第1回 11月20日(月)
 - 第2回 11月27日(月)
 - 第3回 12月5日(火)
 - 第4回 12月11日(月)
 - 第5回 12月26日(火)
- 各日ともに18:30~20:30

場所：田原市商工会館 2階 研修室

講師：E B I マネジメントオフィス

代表 蛭原健治 氏 (中小企業診断士)



小規模企業共済のご案内

小規模企業の会社役員のみなさまへ

\ 会社の役員なら / 小規模企業共済

小規模企業の会社等役員の方が
退職後の生活資金事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
国が作った制度なので、安心・安全です。

制度の
特長

小規模企業等の会社役員なら加入可能

建設・製造・運輸・サービス業(宿泊業・娯楽業に限る)等は常時使用する従業員の数が20名以下の会社役員等。

代表者以外の会社役員でも加入可能

代表者以外の会社役員の方でも商業登記簿謄本に役員登記され事業に従事されている方ならどなたでも加入可能。

役員なら受け取れる大きなメリット

小規模企業共済制度には積立時・受取時ともに大きなメリットが受けられます。詳細は下記をご覧ください。

制度のメリット

掛金は全額所得控除

掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。

受取時も税制メリット

共済金の受取は一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

令和5年9月から オンライン手続きスタート

ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。新規加入、掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、氏名・住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳しい内容は

2次元コード又はホームページから
ご確認ください。

小規模共済

検索



個人事業主、
会社代表者の方も
もちろん
加入できます



Be a Great Small.
中小機構

共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

2023.9

小規模事業者経営改善資金融資制度50周年記念感謝状贈呈について

日時 令和5年12月8日(金) 15時～
場所 田原市商工会館2階研修室

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)創設50周年を迎えるにあたり、制度の普及・推進に尽力したことが評価され、日本政策金融公庫豊橋支店支店長千田大貴様より感謝状を頂きました。



愛知県特定最低賃金(2業種)改定のお知らせ

特定最低賃金は、都道府県ごとに特定の産業について設定されています。

愛知県では、12月16日から2業種の特定最低賃金額が改定されます。

(参考：愛知県最低賃金は10月1日より時間額1,027円です。)

問合せ先：事業所を管轄する労働基準監督署

発効日 令和5年12月16日

| 特定最低賃金名 | 最低賃金額(1時間) |
|------------|------------|
| 鉄鋼業 | 1,059円 |
| 輸送用機械器具製造業 | 1,028円 |

今後の行事予定

| 日程 | 行事名 | 時間 | 場所 |
|--|--------------|------------|---------|
| 2月16日(金) | 商工会理事会 | 15:00～ | 田原市商工会館 |
| 2月20日(火)、21日(水)、 22日(木)、26日(月)、 27日(火)、3月1日(金) | 決算・確定申告個別指導会 | 9:00～17:00 | 田原市商工会館 |
| 3月19日(火) | 商工会臨時総代会 | 15:30～ | 華山会館 |
| 5月15日(水) | 商工会通常総代会 | 15:30～ | 華山会館 |

【お問合せ先】 田原市商工会 ☎ (0531) 22-6666